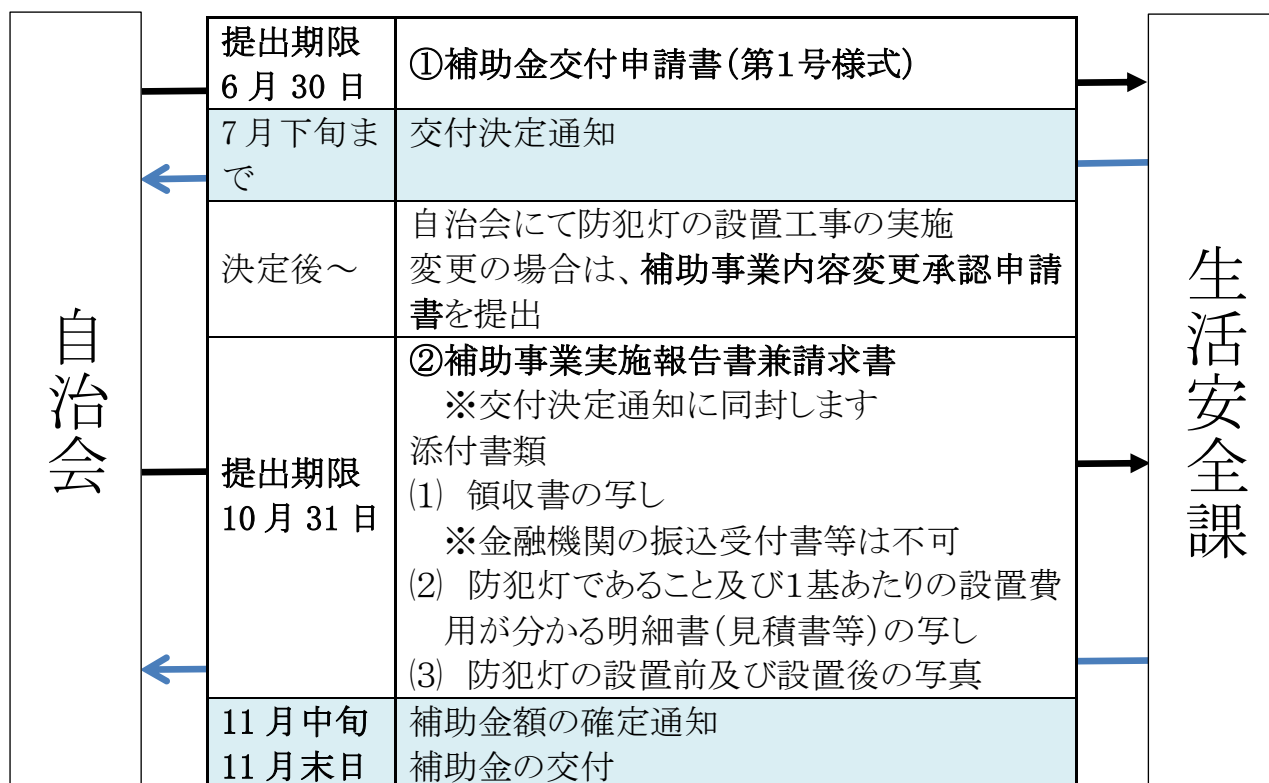


防犯設備設置等補助金の流れ



上記のスケジュールは提出期限内に提出された団体の場合です。期限どおり提出いただけない場合、交付決定や支払が遅れます。提出期限は厳守してください。

(よくある質問と答え)

Q 1 交付決定前に工事に着手しても良いか。

A 1 必ず交付決定後に着手してください。

Q 2 交付決定された場所に、設置できなかった。隣の電柱等につけても良いか。

A 2 交付決定された場所以外に設置した場合、補助金の対象外となります。

場所の変更や提出期限に間に合わない場合は、**補助事業内容変更承認申請書**を必ず提出してください。

Q 3 年度の途中で、防犯灯が球切れしてしまった。追加の申請はできるか。

A 3 予算の範囲内で各自治会に配分済のため、追加の申請は原則できませんが、交付決定済の防犯灯がある場合は、変更申請により対応できる場合があります。一度、ご相談ください。

Q 4 自治会で設置した防犯灯の場所がわからなくなってしまった。教えてもらえるか。

A 4 市が補助金を交付した防犯灯については可能です。お気軽にご連絡ください。

Q 5 年度内及び提出期限内に工事が完了しなかった。補助金の対象となるか。

A 5 年度内に工事が完了しなかった場合は対象外となります。

年度内までに工事は完了する予定だが、提出期限には間に合わないという場合は**補助事業内容変更承認申請書**を提出してください。